

## あさひ子ども館における一時預かり事業の開始(令和8年4月1日～) と利用手続きについて

令和8年4月1日(水)から、新たに「あさひ子ども館」において一時預かり事業を開始します。  
ご利用には、事前の利用登録と予約が必要です。

### 1. 新規開始施設の概要

- 施設/所在地：あさひ子ども館(鵜沼朝日町3-163-2)
- 事業開始日：令和8年4月1日(水)
- 実施日時：火曜日～土曜日 午前9時～午後4時30分(祝日・年末年始を除く)
- 定員：10人
- 費用：1時間あたり300円
- 持ち物：子ども館では食事の提供ができないため、お弁当やおやつ、水筒が必要です。  
※その他の持ち物の詳細は予約時にご確認ください。

### 2. ご利用までの流れ

#### (1) 利用登録(新規・追加・変更)

【受付開始日】令和8年3月2日(月)から

- 新規登録の方  
▶市ウェブサイトの専用フォームから申請してください ⇒ [利用登録申請フォームはコチラ](#)
- 既に登録済みで、利用希望施設を追加・変更したい方  
▶お電話でこども政策課(058-383-1555)へご連絡ください。

#### (2) 利用予約

【予約受付の開始日】令和8年3月18日(水)から

利用登録完了後、施設へ直接電話で予約してください。

### 3. 【重要】予約電話番号について

予約を受け付ける電話番号は、期間によって異なります。くれぐれもご注意ください。

#### ▼ 期間:令和8年3月18日(水)～3月31日(火)

- 電話番号:058-370-0500(あさひ子ども館 代表電話)

#### ▼ 期間:令和8年4月1日(水)以降

- 電話番号:070-1180-2350(一時預かり事業 専用電話)
- 【ご注意ください】令和8年4月1日以降は、「あさひ子ども館 代表電話」では予約できませんので、お間違いないようお願いいいたします。

---

【本件に関するお問い合わせ】各務原市 健康福祉部 こども政策課 電話:058-383-1555